

環境省京都御苑の維持管理業務に関する民間競争入札実施要項（案）に対する  
意見の募集の結果について

令和元年 10 月 28 日  
環境省 自然環境局

令和元年 9 月 26 日から 10 月 10 日にかけて、環境省京都御苑の維持管理業務民間競争入札実施要項（案）に対する意見募集を行い、その結果を以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

なお、頂きましたご意見のうち、ご意見の内容が同様のものは集約させていただきました。また、当意見募集に直接関係しないご意見は掲載しておりませんが、今後の参考とさせていただきます。

今回の意見募集に当たり、御協力いただきました方々への御礼申し上げます。

1. 意見募集の概要

(1) 実施期間等

令和元年 9 月 26 日（木）～令和元年 10 月 10 日（木）

(2) 意見募集の周知方法

関係資料を電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載

(3) 意見提出方法

郵送、ファクシミリ又は電子メール

(4) 意見提出先

環境省自然環境局京都御苑管理事務所

2. 意見募集の実施結果

(1) ご意見の件数

11 件

(2) 提出されたご意見の概要とご意見に対する考え方

別紙のとおり

## 「環境省京都御苑の維持管理業務における民間競争入札実施要項(案)」に対するご意見及び回答

項	資料名	頁番号	項目	意見等	回答
1	全般			京都御苑のような貴重な文化財の運営を民間に委ねる事で得られるリターンに比べて、このような形で図面等の詳細を公表することによるテロ等のリスクを比較すると、リスクの方が高いと思われる。	従来から、内外の訪問者にわかりやすいよう京都御苑のホームページや案内板に詳細な地図を公開しています。その範囲において、今回は、民間事業者が受託する各業務のエリア等を明確にしたものであり、テロ等によるリスクはないものと考えております。
2	実施要項案	2	1.1 対象公共サービスの詳細な内容 (1) 対象施設の概要	「文化財保護法」等は、法律番号を記載したほうがよい。	法令番号を追記します。
3	実施要項案	6	1.4 本業務のモニタリング等 (3)	④の「HP」は何を意味しているのか。	「ホームページ」に修正します。
4	実施要項案	7	1.5 委託費の支払方法 (4)	「会計法」等は、法律番号を記載したほうがよい。	法令番号を追記します。
5	実施要項案	7	1.6 費用負担等に関するその他の留意事項 (2)	①で事務所の職員が立ち会って確認しているため、重複して報告する必要はないのではないかと。	民間事業者で使用量をとりとめ、それを管理事務所が確認することで、チェック体制の強化が図られると考えております。
6	実施要項案	13	4.2 入札実施手続 (2) 提出書類	「各号」は第11号も対象となるのか。	第11号は対象とはならないため、「法第10号各号(ただし、第11号を除く。)」に修正します。
7	実施要項案	21	5.2 落札者決定に当たっての評価方法 (2) 総合評価の方法 (オ) 加算項目審査の評価方法 ②	「省令」の法令番号を記載したほうがよい。	法令番号を追記します。
8	実施要項案	23	8.1 報告等について (ウ) 業務報告書の作成と提出	①で「毎日の業務終了時(土日祝日の場合は、翌平日の朝)に京都御苑管理事務所へ提出すること。」とあるが、年末年始(12月29日から1月3日までの日)は対象となるのか。	年末年始も該当するため、「年末年始(12月29日から1月3日まで。)」を追記します。
9	実施要項案	26	8.5 契約に基づき民間事業者が講ずべき措置 (15) 契約解除	第10条は第11号も対象となるのか。	対象となります。
10	関連資料集	8	別添3	7行目「承諾」と、項番号21の最下行等の「承認」との違いは何か。	同じ意味となります。「承諾」に統一します。
11	関連資料集	16	別添3	「会計法」は法律番号を記載したほうがよい。	法令番号を追記します。